

令和3年度 西播磨地域

地域づくり活動応援事業

(高校生枠)

～助成のご案内～

この事業は、平成31年度、令和2年度に募集しました「高校生社会参画支援事業」と同一内容の事業です。
ただし、助成額の上限が20万円から15万円に変更となっております。



西播磨地域の高校等が実施する、ふるさとへの誇りや愛着の醸成に資する、ふるさとづくりに向けた主体的な地域活性化や地域貢献活動に対し、経費の一部を助成します。

【募集期間】

令和3年3月22日（月）～5月12日（水）

こころ豊かな美しい西播磨推進会議
兵庫県西播磨県民局

※当事業は、兵庫県議会において、「令和3年度当初予算」が議決されることが前提となります。

- ★新型コロナウイルスの感染状況により、この事業のスケジュール等に変更が生じる可能性があります。
- ★この助成金を受けて事業を実施する際には、新型コロナウイルス感染症対策を行ってください。

【助成の要件】

(1) 対象団体

西播磨地域の特別支援学校、高校及びそれに準ずる学校。校内に事務局を持つ団体を含む。

(2) 対象事業

下記事業基準のいずれかに該当し、ふるさとへの誇りや愛着の醸成に資するふるさとづくりに向けた高校生等の主体的な取組

【事業基準】

- ・ 地域との連携・協働による取組
(地域安全活動、環境保全活動、講座・イベント等の開催など)
- ・ 世代間交流を進める取組
(園児・児童に対する体験教室、社会福祉施設への訪問など)
- ・ 地域資源・地域の魅力を発信する取組
(ツーリズム資源の紹介、地域おこし方策を提案する実証実験など)
- ・ 管内の高校等間の連携・交流を進める取組
(スポーツ、文化・芸術交流イベント等の開催など)

【対象とならない事業】

- ・ 個人又は団体の財産の形成及び営利を目的とする事業
- ・ 宗教活動又は政治活動を目的とする事業
- ・ 一部の生徒・住民のみの親睦・利益追求を目的とする事業
- ・ 従来から実施している定例的な学校行事に類する事業
- ・ 兵庫県以外の助成を受けている事業

【助成の内容】

(1) 助成金額：15万円以内／団体（助成金額は千円単位とします。）

- ※ 全日制と定時制は別学校として扱います。
- ※ 事業内容や応募件数により、不採択や減額等もありますのでご了承ください。
- ※ 助成対象事業の実施に伴う収入（参加料等）については、必ず経費に充当するものとし、この分は助成申込額から控除してください。

(2) 助成対象事業の期間：令和3年4月1日から令和4年2月28日までに実施・完了する事業（3月に事業が完了予定の場合は、相談してください。）

- ※ ただし、採択事業を最終的に決定する地域づくり活動支援会議（審査会）（6月開催予定）までに完了する事業は対象外

(3) 助成対象経費：事業実施に直接必要な経費とし、主に次のようなものとします。

- ・ 需用費・・・印刷製本費、活動資材購入費、試食配布用の食材料費など
- ・ 役務費・・・郵券代、保険料など
- ・ 使用料・・・会場使用料、機器等レンタル費用、コピー代など
 - ※団体構成員等の所有物に対する使用料は対象外
- ・ 委託料・・・会場設営、調査研究等にかかる業者委託料など
 - ※ただし、助成対象経費の合計額の2分の1以内
- ・ 謝金、旅費・・・講演会や研修会等における講師等の謝金
 - ※謝金は1回1人につき上限3万円
 - ※団体構成員等への支出は助成対象外

(4) 助成対象外経費

- ・ 飲食料費、手土産代、贈答品代
- ・ 賞品代、景品代、参加者記念品代、電話代、領収書が発行できない経費
- ・ 備品購入費（使用耐用期間が、おおむね1年以上にわたり、かつ、購入単価（税込）が10万円以上のもの、及びパソコン、スマートフォン、プリンタ、デジタルカメラ等の汎用的な事務機器の購入費）
- ・ 団体等の日常的な活動経費や運営費
- ・ 応募にかかる経費、地域づくり活動支援会議の出席にかかる経費

(5) 他の助成金について

応募される事業について、兵庫県の他の助成を受けることはできません。

（例：「県民交流バス」、「エコツーリズムバス」など）

※ 兵庫県の関連団体（財団等）からの助成についても、受けることができない場合がありますので、他の助成を受ける場合は、事前に必ずご相談ください。

【応募方法】

募集期間 令和3年3月22日（月）～5月12日（水）

申込書に必要事項を記入の上、こころ豊かな美しい西播磨推進会議事務局（西播磨県民局県民交流室内）までご持参ください。

なお、ご提出時に書類の確認を行いますので、必ず事前にご予約ください。

※ 受付時間 9：00～17：00（土日、祝日除く）

※ 募集期間終了間際の申し込みは大変混雑します。また、申込書の修正をお願いすることがありますので、期限までに余裕をもって早めにご来所ください。

※ 申込書は、兵庫県のホームページからダウンロードできます。

兵庫県トップページ → 地域・交流・観光 → 地域づくり・県民運動 → 西播磨県民局 → 令和3年度地域づくり活動応援事業

(<https://web.pref.hyogo.lg.jp/whk02/03powerupannai.html>)

【参考：地域づくり活動支援会議（審査会）】

（１）実施日 ６月予定

（２）審査方法

地域づくり活動支援会議において、申込書をもとに審査の上、助成団体及び助成金額を決定します。

審査結果は7月上旬頃に通知する予定です。

【実施報告と助成金の支払い等】

（１）事業実施報告書の提出

- ① 事業完了後、14日以内に事業実施報告書を提出していただきます。
- ② 提出期限までに事業実施報告書の提出がない場合は、助成金の交付決定を取り消すことがあります。

（２）助成金の支払い

- ① 事業実施報告書を審査の上、請求書により指定口座へ助成金を振り込みます。
- ② 必要と認められる場合は、助成決定額の3分の2以内の額（千円未満切り捨て）で前払いを行います。

（３）実践交流大会（成果発表会）

団体間の相互交流や連携を深めるため、助成団体の活動発表や意見交換等を行う実践交流大会を令和4年3月（上旬予定）に開催しますので、必ず出席してください。

（４）情報発信

助成対象事業の実施結果については、事業を通じて得られたノウハウを広く共有するため、ホームページ等で紹介させていただくことがあります。

【問い合わせ先】

こころ豊かな美しい西播磨推進会議 事務局

（西播磨県民局県民交流室内）

〒678-1205 赤穂郡上郡町光都 2-25

TEL:0791-58-2341 / FAX:0791-58-0523